

医師が意見書を記入する感染症の概要

感染症名	感染しやすい期間（※）	登園のめやす
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から 痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	発症3日前から耳下腺 腫脹後4日	耳下腺、頸下腺、舌下腺の腫脹 が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になってい ること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現 した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失 した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出 現した数日間	結膜炎の症状が消失してい ること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、 咳出現後3週間を経過する まで	特有の咳が消失してい ること又は適正な抗菌性物質製剤 による5日間の治療が終了して いること
腸管出血性大腸菌感染症 (O157、O26、O111等)	—	医師により感染のおそれがないと認められてい ること。 (無症状病原体保有者の場合、 トイレでの排泄習慣が確立し てある5歳以上の小児につい ては出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについ ては、2回以上連續で便から菌が 検出されなければ登園可能で ある。)
急性出血性結膜炎	—	医師により感染の恐れがないと認められてい ること
侵襲性髄膜炎菌感染症 (髄膜炎菌性髄膜炎)	—	医師により感染の恐れがないと認められてい ること
麻しん（はしか）	発症1日前から発しん出現 後の4日後まで	解熱後3日を経過してい ること
風しん	発しん出現の7日前から 7日後くらい	発しんが消失してい ること
結核	—	医師により感染の恐れがないと認められてい ること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）としている。